

昭和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	16,273人	6,685,323千円	235,370千円	833,642千円	12.5%	10.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

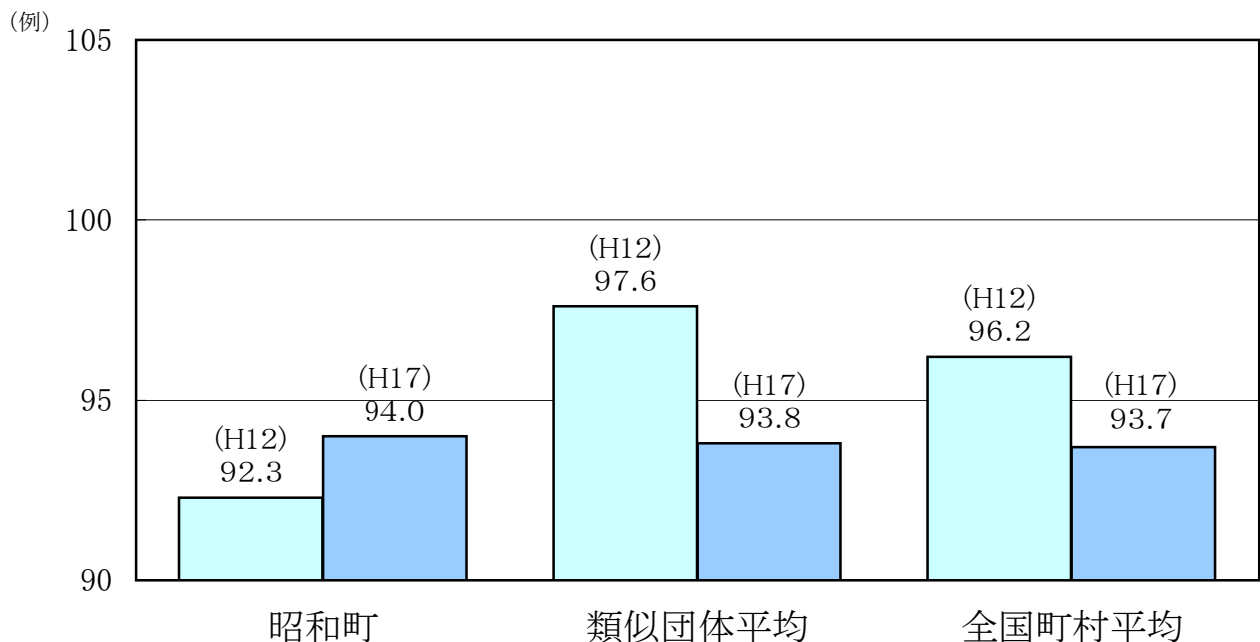
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	96	349,180,000	60,046,000	139,055,000	548,281,000	5,711,260

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
昭和町	41.6 歳	326,266 円	372,333 円
			344,395 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.8 歳	333,832 円	386,154 円
			367,748 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
昭和町	55.6 歳	255,066 円	273,656 円
			267,000 円
うち 給食調理員	56.8 歳	260,400 円	270,750 円
			270,750 円
うち 用務員	58.3 歳	264,600 円	278,200 円
			278,200 円
うち 自動車運転手	57.5 歳	279,300 円	329,800 円
			299,800 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.5 歳	286,645 円	312,083 円
			302,562 円

③教育職（昭和町なし）

④看護保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
昭和町	39.8 歳	306,743 円	355,137 円
			345,513 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円
類似団体	39.4 歳	302,260 円	347,246 円
			317,732 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		昭和町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	—	—
	中学卒	120,600 円	128,100 円	—	—
看護保健職	大学卒	196,600 円	208,200 円	—	—
	短大3卒	187,300 円	202,300 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

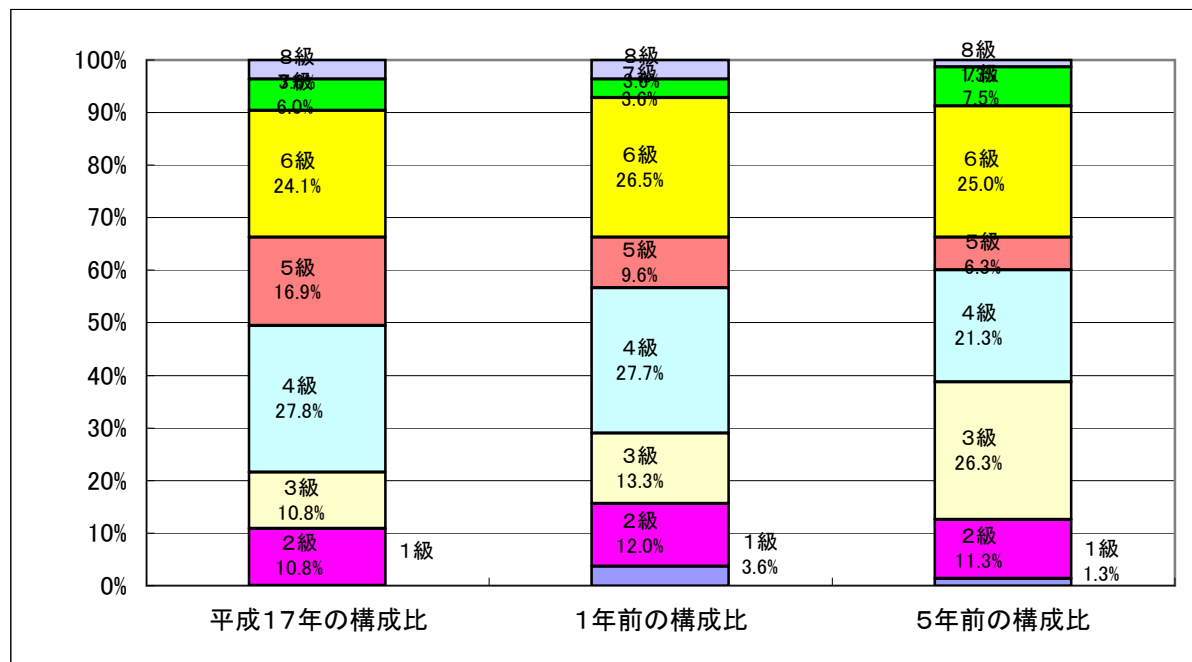
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	231,600 円	290,800 円	329,200 円
	高校卒	— 円	234,000 円	293,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	228,100 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
看護保健職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大3卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	0人	0%
2級	主事・技師	9人	10.8%
3級	主任	9人	10.8%
4級	係長・副主査	23人	27.8%
5級	主査	14人	16.9%
6級	課長・主幹	20人	24.1%
7級	課長	5人	6.0%
8級	複雑・困難な業務を掌る課長	3人	3.6%

- (注) 1 昭和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
平成 16年度	職 員 数 A	108 人
	普通昇給期間(12月)を 短縮して昇給した職員数 B	9 人
	比 率 B/A	8.3%
平成 15年度	職 員 数 A	105 人
	普通昇給期間(12月)を 短縮して昇給した職員数 B	12 人
	比 率 B/A	11.4%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭 和 町		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,472 千円		—	
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である

(2) 退職手当 (平成17年4月1日現在)

昭 和 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 勤続年数により1~2号給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
1人当たり平均支給額 20,303 千円					

(注) 1人当たりの平均支給額は、過去5年間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である

(3) 調整手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	24,181 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	263 千円
支給実績(平成15年度決算)	26,287 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	295 千円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者13,500円/月 ②配偶者以外の扶養親族2人目まで6,000円/月 (配偶者非扶養の場合は1人目6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目11,000円/月) 3人目以降5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		9,279 千円	181,941 円
住居手当	自己所有の家、または借家等に居住する職員に支給 ①自己所有住宅居住職員(世帯主)4,000円/月 ②借家・借間居住職員家賃の額に応じて最高27,000円/月まで	①異なる ②同じ	①2,500円/月 ※新築・購入から5年間で限度に支給	5,100 千円	87,931 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ①交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算55,000円を限度) ②交通用具使用者 通勤距離2km～20kmのとき距離に応じて3,000円～11,800円を支給。20kmを超えるとときは1kmにつき580円を加算 ③①及び②の併用者①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	同じ		1,573 千円	38,366 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 1回4,200円	同じ		3,918 千円	36,962 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に10/100から22/100を乗じた額		役職に応じ給料月額に8/100から25/100を乗じた額を支給	10,487 千円	582,611 円
寒冷地手当	10月31日現在に在級する職員に支給 扶養親族の人数に応じて、14,200円～39,600円	同じ		2,552 千円	24,300 円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	740,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	助 役	590,000	円	915,000 円/ 550,000 円
	収 入 役	助役が事務を兼掌	円	700,000 円/ 468,000 円
報酬	議 長	280,000	円	420,000 円/ 218,000 円
	副 議 長	214,000	円	370,000 円/ 174,000 円
	議 員	189,000	円	350,000 円/ 156,000 円
期末手当	町 長	(平成16年度支給割合)		
	助 役	4.4	月分	
退職手当	議 長	(平成16年度支給割合)		
	副 議 長	3.3	月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)	
	助 役	給料月額×在職月数×0.42(支給率)	(在任期間毎)	
収 入 役	給料月額×在職月数×0.25(支給率)	(在任期間毎)		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

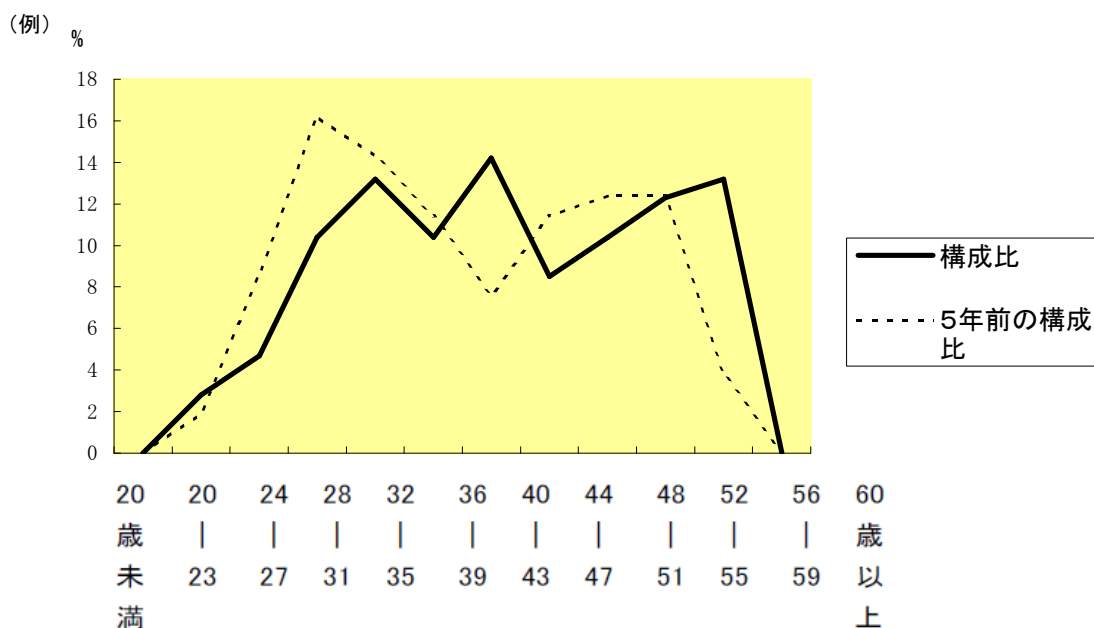
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	一般行政	53	54	1	政策法制課の新設 配置転換による欠員の不補充
	福祉関係	23	22	△1	
	小 計	76	76	0	[参考:類似団体の職員数 85 人]
特 別 行 政 部 門	教 育	21	21	0	
	小 計	21	21	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	下水道	6	5	△1	配置転換による欠員の不補充
	その他	5	5	0	
	小 計	11	10	△1	
合 計		108	107	△1	
		[120]	[120]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	5人	11人	14人	11人	15人	9人	11人	13人	14人	1人	107人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	5%の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

101名

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	減員		2	2	7	18	
	増員		1	2	4	12	
	差引		△1	0	△3	△6(100%)	5%の純減
	職員数	107	106	106	103	101	101

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成21年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

な し